

松江市立学校等の教職員の服務規則の一部を改正する規則ほか 3 規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 31 日

松江市教育委員会 教育長 藤 原 亮 彦



松江市教育委員会規則第 1 号

松江市立学校等の教職員の服務規則の一部を改正する規則

松江市教育委員会規則第 2 号

松江市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

松江市教育委員会規則第 3 号

松江市小中一貫教育推進本部設置規則の一部を改正する規則

松江市教育委員会規則第 4 号

松江市教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則

松江市小中一貫教育推進本部設置規則の一部を改正する規則

松江市小中一貫教育推進本部設置規則（平成25年松江市教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後		改正前	
別表(第3条関係)		別表(第3条関係)	
部局	職名	部局	職名
教育委員会	教育総務課長	教育委員会	教育総務課長
	教育総務課 教育指導官		教育総務課 教育指導官
	学校管理課長		学校管理課長
	学校教育課長		学校教育課長
	生徒指導推進室長		生徒指導推進室長
	発達・教育相談支援センター 所長		発達・教育相談支援センター 所長
	生涯学習課長		生涯学習課長
	学校教育課 学び推進係長		学校教育課 学び推進係長
	学校教育課 指導主事		学校教育課 指導主事
	学校教育課 指導講師		学校教育課 指導講師
文化スポーツ 部	生涯学習課 社会教育主事	文化スポーツ 部	<u>学校教育課 社会教育主事</u> 生涯学習課 社会教育主事
	<u>スポーツ振興課長</u>		<u>スポーツ課長</u>
略		略	

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。